

読んで!

見て!

なすから議会だより



境小学校入学式 (4月12日実施)

目次

令和5年第1回3月定例会のあらまし	P 2 ~ 5
令和5年第1回3月定例会の審議結果一覧	P 6
令和5年第1回3月定例会主な質疑	P 7 ~ 8
令和5年第1回3月定例会予算審査	P 9 ~ 10
一般質問 (9人)	P11 ~ 15
常任委員会視察研修報告	P15
特集・あとがき	P16

発行 那須烏山市議会 ● 編集 議会広報委員会
● 問い合わせ 議会事務局 (☎0287-88-7114)

那須烏山



五感で楽しむ

第68号

令和5年5月10日



那須烏山市

令和5年第1回 3月定例会のあらまし

那須烏山市議会3月定例会は2月28日に招集され、会期を15日間と定め、補正予算案や条例案など計24議案と7つの会計の当初予算について審議しました。

また、2日から6日まで9人が一般質問を行いました。

会議録は市立図書館と市ホームページで閲覧できます。

令和5年度の予算を可決しました

3月定例会は、新年度の当初予算に関する審議を行いました。那須烏山市議会では、議会初日の2月28日に当初予算案が上程され、3月7日に全議員による総括質疑後、各常任委員会に付託されます。その後、各常任委員会において、3月8日から9日の2日間にわたって執行部から詳しい説明を受け、審査を行いました。

当初予算の詳しい内容については、4月発行の「広報なすからすやま第211号」を、また各常任委員会の審査結果については9～10ページをご覧ください。

厳しくチェック!



一般会計予算 120億円(前年比7%増)
特別・企業会計予算 82億3679万8千円

令和4年度予算を補正

令和4年度補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された歳出・歳入の主な内容は次のとおりです。

会計区分	会計区分	補正前の額	3月補正予算額	合計
一般会計	一般会計	124億5871万9千円	3億8761万2千円	128億4633万1千円
国民健康保険 特別会計	事業勘定	33億7054万7千円	3161万4千円	34億216万1千円
	診療施設勘定	5197万2千円	4万円	5201万2千円
熊田診療所特別会計		4916万5千円	11万5千円	4928万円
後期高齢者医療特別会計		3億9641万7千円	△1619万9千円	3億8021万8千円
介護保険特別会計		29億1449万1千円	△305万円	29億1144万1千円
農業集落排水事業特別会計		6166万4千円	△99万3千円	6067万1千円
下水道事業特別会計		3億4048万8千円	△814万5千円	3億3234万3千円
水道事業会計	収益的収入	6億7660万8千円	1148万6千円	6億8809万4千円
水道事業会計	収益的支出	5億5911万7千円	1766万2千円	5億7677万9千円
水道事業会計	資本的収入	1億2608万2千円	△103万7千円	1億2504万5千円
水道事業会計	資本的支出	5億2965万4千円	401万7千円	5億3367万1千円

▼一般会計の歳出の主な内容	補正額
○地域振興基金、財政調整基金等、基金への積み立て	3億845万5千円
○障害者介護給付、訓練等給付費の増額	8135万5千円
○水道事業会計繰出金とし、電気料金高騰に対する繰出金	2032万1千円
○県補助金の配分に伴う防災工事が必要なため池に係る実施計画策定業務委託費の計上	9692万8千円
○急傾斜地崩壊対策事業費として県営事業の負担金を増額	525万円
○早急に対応すべき小学校の修繕に要する小学校施設管理費の増額	1266万9千円
▼歳入の主な内容	補正額
○法人市民税、固定資産税及び軽自動車税現年課税分の増額	1145万円
○普通交付税の額の確定に伴う増額	1億4189万円
○ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと応援寄附金の増額計上	370万6千円

条例制定・改正

以下の条例案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

○市個人情報保護法施行条例の制定

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体に当該法律の規定が直接適用されることに伴い「市個人情報保護法施行条例」を制定しました。当該条例の制定に伴い、「市個人情報保護条例」は廃止となります。

○市行政不服審査会設置条例の改正

市個人情報保護法施行条例の制定等に併せ、市情報公開及び個人情報保護審査会を廃止し、市行政不服審査会に統合するため「市行政不服審査会設置条例」を一部改正しました。

○市情報公開条例の改正

市情報公開条例における改正後の個人情報保護に関する法律との整合性を図る所要の整備を行うため「市情報公開条例」を一部改正しました。

○市犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等が受けた被害による経済的な負担軽減を図るため、犯罪被害者等基本法に基づく犯罪被害者等への支援として見舞金を支給するため「市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。この条例の制定により、犯罪被害により

遺族となった方に対する見舞金が30万円、重傷病者となった方に対する見舞金が10万円支給されることとなります。

○市境財産区管理会条例の制定

令和5年第1回境財産区議会定例会において、境財産区議会設置条例を廃止する条例が可決されたことに伴い、同議会に代わり、境財産区の運営・管理を行う財産区管理会を設置するため「市境財産区管理会条例」を制定しました。

○市下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う関係条例の整備について

市下水道事業（公共下水道事業及び農業集落排水事業）に地方公営企業法の規定を適用するため、「市水道事業設置及び経営基本条例」をはじめとする関係条例について所要の改正を行いました。

○市職員定数条例の改正

定年引上げ及び新たな行政課題に対応するために必要な市職員定数総数の増員のため「市職員定数条例」を一部改正しました。この改正により現在250人の市の職員定数は、令和5年

度から毎年度2人増員し、令和9年度に260人となります。

○市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正

国家公務員の休憩時間制度の柔軟化を目的とした人事院規則が改正されたことに伴い、在宅勤務をする職員の休憩時間を、職員からの申告に基づき設定が可能とするため「市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」を一部改正しました。

○市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を40.8万円から48.8万円に改めるため「市国民健康保険条例」を一部改正しました。

○市子ども医療費助成条例の一部改正

令和5年度診療分から助成対象年齢を現行の中学3年生から高校3年生相当年齢までに引き上げるため「市子ども医療費助成条例」を一部改正しました。

○市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い「市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を一部改正しました。主な改正内容は、施設を利用する乳幼児の安全を確保するため、安全計画の策定及び自動車による移動の際に点呼やブザーにより確認義務を規定するものです。

○市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い「市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の一部を改正しました。

○市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い「市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例」の一部を改正しました。主な改正内容は、施設を利用する児童の安全を確保するため、安全計画の策定や自動車を運行する場合の所在等の規定、その他待機児童を生じさせない対応策として、現行基準の専用面積及び支援の単位について弾力的に適用するため所要の改正を行うものです。

人 事

人権擁護委員8名のうち、2名の委員が、令和5年6月30日を任期満了となるため、後任の人権擁護委員として、引き続き鈴木善雄氏と、新たな委員として鈴木弘氏を推薦することに同意しました。

その他

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分した損害賠償額の決定及び和解について2件の報告がありました。

令和5年第1回3月定例会で審査された請願・陳情

番 号	件 名	審査結果
請願書第1号	那須烏山市都市計画道3・5・1駅前通り未整備区間(120m)の早期整備について	採 択
陳情書第1号	民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情	不採択

議員辞職及び議会の選挙

定例会の初日の令和5年2月28日に沼田邦彦議員から渋井議長あて辞表が提出され、議会において許可しました。この辞職に伴い、南那須地区広域行政事務組合議員の補欠選挙が行われ、指名推選により高田悦男議員が選出されました。

議決事項

〇市第3次総合計画・基本構想について

令和5年度から令和9年度の5年間にわたり、市が取組む重要政策をまとめた那須烏山市第3次総合計画・基本構想を可決しました。

傍聴者数

3月定例会の本会議日程と傍聴者数

月 日	内 容	傍聴者数
2月28日(火)	開会・上程・採決	59人
3月2日(木)	一般質問	9人
3月3日(金)	一般質問・議場コンサート	22人
3月6日(月)	一般質問	8人
3月7日(火)	予算総括質疑	2人
3月8日(水)	常任委員会	1人
3月14日(火)	閉会	3人
計		104人

議員発議

〇市議会個人情報保護条例の制定について

個人情報の保護に関する法律が改正され、地方議会は法律の適用除外となりました。このようなことから、市議会としても引き続き個人情報の適正な取り扱いを確保する必要があるため「市議会個人情報保護条例」を議員発議により制定しました。

烏山線開業100周年記念列車のお出迎え

4月15日に運行された、「烏山線開業100周年記念ヘッドマーク」を取り付けたセレモニー列車をお出迎えしました。

列車利用客には記念品としてヘッドマークと同デザインのコースターが配布され、烏山駅のホームでは記念セレモニーが実施されました。



議会の動き

令和5年2月

- 10日〇議会だより第67号発行
- 21日〇議会運営委員会
- 〇議員全員協議会
- 28日〇令和5年第1回
- 3月定例会(3月14日まで)

3月

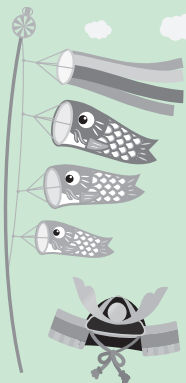
- 2日〇議会広報委員会
- 3日〇議場コンサート
- 〇庁舎整備検討特別委員会
- 〇防災対策調査特別委員会
- 6日〇JR烏山線利用促進特別委員会
- 〇議会改革推進特別委員会(さくら市議会への視察)
- 8日〇各常任委員会(9日まで)
- 14日〇議会運営委員会
- 〇議員全員協議会(2回)

4月

- 13日〇議会広報委員会
- 18日〇議会運営委員会
- 〇議員全員協議会
- 24日〇議会広報委員会

5月

- 7日〇JR烏山線利用促進特別委員会(水郡線サイクルトレイン視察)



令和5年第1回3月定例会の審議結果一覧

(全会一致)

議案等		審議結果	議案等		審議結果
報告第1号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告	議案第28号	那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
報告第2号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告	議案第8号	令和4年度那須烏山市一般会計補正予算(第6号)について	可決
議案第29号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	議案第9号	令和4年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	可決
議案第16号	那須烏山市個人情報保護法施行条例の制定について	可決	議案第10号	令和4年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案第20号	那須烏山市行政不服審査会設置条例の一部改正について	可決	議案第11号	令和4年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第21号	那須烏山市情報公開条例の一部改正について	可決	議案第12号	令和4年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案第17号	那須烏山市犯罪被害者等支援条例の制定について	可決	議案第13号	令和4年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第18号	那須烏山市境財産区管理会条例の制定について	可決	議案第14号	令和4年度那須烏山市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	可欠
議案第19号	那須烏山市下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う関係条例の整備について	可決	議案第15号	令和4年度那須烏山市水道事業会計補正予算(第4号)について	可決
議案第22号	那須烏山市職員定数条例の一部改正について	可決	議案第3号	令和5年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について	可決
議案第23号	那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	可決	議案第6号	令和5年度那須烏山市水道事業会計予算について	可決
議案第24号	那須烏山市国民健康保険条例の一部改正について	可決	議案第7号	令和5年度那須烏山市下水道事業会計予算について	可決
議案第25号	那須烏山市子ども医療費助成条例の一部改正について	可決	議案第30号	那須烏山市第3次総合計画・基本構想について	可決
議案第26号	那須烏山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	発議第1号	那須烏山市議会個人情報保護条例の制定について	可決
議案第27号	那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決			

(起立による採決)

※掲載は採決順で決井議長は表決に加わらない。 ○…賛成 ●…反対

議案等	審議結果	議員別賛否一覧														
		高木洋一	福田長弘	荒井浩二	堀江清一	興野一美	青木敏久	矢板清枝	滝口貴史	小堀道和	相馬正典	田島信二	決井由放	中山五男	高田悦男	平塚英教
議案第1号	令和5年度那須烏山市一般会計予算について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和5年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和5年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和5年度那須烏山市介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

定例会のあらまし

審議結果一覧

主な質疑

一般質問

行政視察研修

特集

令和5年第1回

3月定例会の主な質疑



3月定例会での議員質疑の中から、主なものを要約して掲載しています。

那須烏山市職員定数条例の一部改正について

Q議員 市人口が急激に減少している中で、職員の数を増やすことは市民の理解を得られない。職員定数260人の範囲の中で、工夫をしながら職員数を最小限に抑えることを考えているか伺う。

A総務課長 職員定数の上限は260人とするが、単に職員を増やすことは考えていない。重要課題が生じた場合にそれに見合った職員採用は想定されるが、事務の合理化を含め、必要最低限の人数でしっかり対応していく。

那須烏山市子ども医療費助成条例の一部改正について

Q議員 令和5年4月から高校3年生まで医療費が無料になる。これまでの中学3年生までものを高校3年生まで引き上げた場合、相対的に市の負担はどのようになるのか伺う。

Aこども課長 令和3年度の歳出は5200万円程度、歳入は1244万円程度一般財源の持ち出し約4000万円程度であった。令和5年度は歳出額に対して、歳入を計算すると2100万円程度補助金として県から入るので、差引一般財源は4100万円前後で、100万円から200万円程度持ち出しが多くなる。

令和4年度那須烏山市一般会計補正予算について

Q議員 防災集団移転事業費について、補正前8805万1千円。今回、98万2千円追加している。URリンケージに業務委託しているが、追加補正の中身と進展状況について伺う。



A都市建設課長 防災集団移転事業費の追加分は今後進める用地の取得に向けて不動産鑑定を予定している。進捗状況は、宮原、下境地区で説明会を開催しており、3月には小規模の説明会及び懇談会並びに個別の相談会も実施する。その後、国との打ち合わせ等も実施し令和5年度には計画が策定出来るように進めている。

Q議員 歳入において固定資産税が1億円程増額となっているが、その理由について伺う。

A税務課長 令和4年度における太陽光発電施設の課税見込みが実際に課税した額と差異が生じたため補正をするものである。

Q議員 地域おこし協力隊事業費について、当初819万8千円計上していたが、今回、その約半分の460万減額しているが、その理由について伺う。

Aまちづくり課長 令和4年度に2名の採用を目指していたが、年度当初に1名を採用し活躍しているが、残念ながらもう1名の応募がなかったことから減額するものである。



那須烏山市第3次総合計画・基本構想について

Q議員 旧烏山市街地が都市活動拠点エリアとなっており、本庁舎等の行政機能を含めた都市機能拠点の誘導、都市活動の中核とある。庁舎整備に関して、今まで、中央公園に設置と総合計画進めているが、この都市活動拠点エリアに神長地区は入っているのか伺う。

A総合政策課長 実際には神長地区も庁舎整備の候補地の一つとしてテーブルに上げて評価していくことを想定している。

Q議員 年間出生数で、令和3年度の実績値93人から、令和9年度の目標値として120人と掲げている。その具体的な方策を伺う。

A市長 難しい目標値ではあるが、令和5年度当初予算では、不妊治療をしている方への助成や烏山高校へ通学する生徒への通学費補助など、子育てに関する予算を多数計上した。子供を産み、育てることに生きがいと喜びを感じていただけるようなまちづくりを進めていきたい。

〔令和5年度当初予算について〕

園芸復興事業費について

Q議員 新規の事業であるが、事業内容と対象者について伺う。

A農政課長 持続可能な農業に向けた施作転換の1つとして、稲作中心の土地利用型農業からの脱却を図るため、イチゴ、トマト、花卉、ニラ、春菊、アスパラ、梨、キウイ等の高収益な園芸作物への作付転換を誘導し、農業者の所得向上と園芸振興を促進する事業である。新規に始める農業者と、園芸面積を規模拡大する方を対象としている。

住宅リフォーム助成事業費について

Q議員 市民が居住する住宅のリフォームに対する助成とあるが、内容を伺う。

Aまちづくり課長 平成23年度から令和2年度まで行ってきた事業とほぼ同様である。市内にある賃貸以外の定住用住宅で、住民票を置いてある住宅を対象としリフォームを行った場合、工事費用の10%、最大10万円まで補助を行う。施工業者は市内の登録事業者とし、地域経済を支援しながら、住宅の安全性・耐久性・居住性の向上を目的とすることで高齢化対策を兼ね、定住を支援していく。

防災無線整備費について

Q議員 市民向けに令和4年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえて令和5年度内に基本方針を策定することのことだが、整備はいつまでに行う予定か。

A総務課長 令和6年度に基本設計、実施設計を組み令和7年度に着工し、遅くとも2か年で完了したいと考えている。

熊田診療所特別会計について

Q議員 運営基金の減額の理由と、今後の方針について伺う。

A市民課長 熊田診療所の特別会計の収入については、近年企業の嘱託医や産業医等、その他の診療報酬の増額に努めてきたが、外来収入が年々減少している。支出については、人件費、施設管理費はほぼ横ばいで推移しており、その不足分を運営基金の取り崩し及び一般会計からの繰入金によって充当している。そのため、取り崩した分が運営基金から減額となっている。

今後の方針としては、令和6年度から運営の改善を図るための方策について検討し、近いうち議会に報告する予定である。

道路保全費について

Q議員 三箇トンネルと小白井トンネルの照明LED化工事について完了予定を伺う。

A都市建設課長 工事の完成時期については、令和5年度3月までの完成を見込んでいる。

認定こども園施設整備費について

Q議員 整備費が当初概算の5億1810万円から約70%増の8億7900万円と算定された。現つくし幼稚園の敷地を広げると開発行為が必要になり経費が増大し、整備期間が遅れることが課題であるならば、将来を展望したリノベーション事業（つくし幼稚園舎の改修）も検討すべきではないか伺う。

Aこども課長 諸課題は、開発行為に伴う経費が増大することも一部あるが、開発行為に伴う園舎整備の工事着工まで期間を要することが一番の理由となっている。浸水想定区域内に立地するにこにこ保育園に通園する園児たちの安全安心の確保と、保護者の不安払拭のため一刻も早く移転させる必要がある。また、既存の園舎は屋根の雨漏り等による傷みが酷く、大規模改修が必要である。新築での整備費と大規模改修する費用を比較・検討した結果、あまり新築と改修の整備費に大差がなく、20年後までのコストを含めると新築での整備が有利であると判断した。

予算審査

令和5年度一般会計、4特別会計、水道・下水道事業会計の予算については、所管の常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。

ここでは、各常任委員会で出された意見等で、本会議において報告された内容の中から主なものを要約して掲載しています。

総務企画常任委員会

◎所管する課等

総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会

総合政策課

- ・庁舎整備事業について、庁舎整備等検討委員会の意見のみならず、市民アンケート調査を実施し、市民の意識や意見の把握が必要である。調査項目等について議会と合意形成を図りながら、市の将来像に沿った事業となるよう努められたい。

まちづくり課

- ・JR烏山線利用促進事業について、通学定期券購入補助による烏山線の利用向上策の効果を検証するとともに、本質的な課題解決につながるよう引き続き調査研究に努められたい。
- ・住宅リフォーム助成事業について、市内事業者をはじめとする地域経済の活性化が大いに期待されるころではあるが、より多くの市民が活用できるよう更なる要件等の緩和について検討されたい。

総務課

- ・防災行政無線について、災害時の避難誘導や情報共有に有効な伝達手段であることから、地域特性に応じた整備に向けて市内全域を対象とした音達エリアの調査を実施し、既存の設備と合わせた多様な防災情報伝達手段の構築に努められたい。
- ・消防団について、効率的な統廃合や団員の確保、将来の状況を見据えた消防車両の更新に努められたい。

税務課

- ・地方税共通納税システムについて、対象税目の拡大による電子申告や電子納税等の活用機

会が増え、市民の利便性の向上が期待されることから、制度の周知に努めるとともに、高齢者や情報通信技術が苦手な市民を誰一人取り残すことのないよう窓口支援に努められたい。

会計課

- ・基金の運用について、国債や地方債等の公共債の積極的な活用を図り、一定の流動性を確保しながらも高い運用利回りの実現を目指し、確実かつ安全な自主財源の確保に努められたい。

文教福祉常任委員会

◎所管する課等

市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課

市民課

- ・熊田診療所及び七合診療所は、公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、市の人口減少やニーズの変化により、診療件数が減少し、一般会計からの繰入金や基金の取り崩しに依存した経営が続いている。間もなく基金が枯渇することが予想される財政状況を踏まえ、地域住民にとって安心な療養環境を継続的に提供できるよう、経営の健全化に努められたい。
- ・市民相談事業（弁護士相談）は年6回を年7回へ相談開催日数を増やしたところであるが、市民が抱える法律上の様々な悩みの解決の糸口となるよう、さらに相談開催日数の増加を検討されたい。

健康福祉課

- ・がん患者補装具購入費の助成により、がん患者の治療と就労、社会参加等の両立支援が図られ、精神的負担の軽減につながると思われる。がん患者に限らず、一人ひとりに寄りそった適切な支援に努められたい。
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に

については、予約方法等において当初は混乱したものの、対象者の6割が接種を完了した。引き続き国の動向を注視し、必要な情報は市民へ発信すること。

こども課

- ・認定こども園整備については、委員会として何度も協議し、先進地視察の実施や執行部との議論を重ねてきた。整備にあたっては、示されたスケジュールに沿って的確な進捗管理を行い、令和7年4月の開園に向け、市民に理解が得られるよう、粛々と着実に進めること。
- ・こども医療費助成制度の対象年齢が18歳までに拡充された。子育て世代にとっては負担軽減になるが、安易な診療・重複診療等がないよう、適正な医療機関受診に関する啓発を併せて実施されたい。

学校教育課

- ・中学生海外派遣事業及び広島平和記念式典派遣事業は、厳しい財政状況の中にもありながらも、子どもたちが貴重な体験を得るために、予算を捻出し実施している。学習の成果を関係者だけではなく、市民や児童生徒に向けて発表する事後報告会の開催実施を検討されたい。
- ・児童生徒数が減少する中、子どもたちにとってより良い学習環境・教育環境を構築するべく、学校適正規模等検討委員会においてよく議論し、学校施設の適正規模・適正配置に向けた具体的な方策が示されることを期待する。

生涯学習課

- ・烏山城跡が国の史跡に指定されることとなった。地域のシンボリック存在として市民が愛着を持てるよう、効果的な情報発信に鋭意取り組むとともに、観光誘客及び交流人口の拡大につなげられるよう期待する。
- ・烏山体育館をはじめ、市の体育施設全般の老朽化が目立つ。公共施設等総合管理計画に沿って、計画的な修繕・統廃合を積極的に実施されたい。

経済建設常任委員会

◎所管する課等

農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会

農政課

- ・耕地面積の7割を占める水田の活用を図り、収益性の高い園芸作物への支援に努められたい。また、担い手及び新規就農者の確保と育成に努力されたい。
- ・元気な森づくり推進事業について、新たな団体が参入しやすくなるよう周知を行い、新規応募を増やす努力をされたい。また、適切な指導により、事業が成功するよう努力されたい。

商工観光課

- ・JR烏山線開業100周年を契機に市内観光情報の充実を図り、サイクルツーリズムを中心とした観光振興を図られたい。
- ・コロナ禍で疲弊した市内事業者を支援するため、各種補助金や制度を見直すとともに、チャレンジショップを活用した創業支援を推進しながら、市内の各種産業の育成を図られたい。

都市建設課

- ・防災集団移転促進事業については、市民が安心安全に暮らせるまちづくりを実現させるため、市民に寄り添った丁寧な対応に努められたい。
- ・令和5年度の重点事業の1つである三箇トンネル、小白井トンネル照明の脱炭素化を図るLED化の整備事業について、需要の多い道路の1つであり、市民の安全のため、1日でも早い完成に向け、適切に取り組まれたい。

上下水道課

- ・有収率の改善に向けて、新たな取り組みが必要な時期と考える。地域住民の理解と協力を得て、原因究明と解決に取り組まれるとともに、効果的な方法を調査研究されたい。
- ・下水道事業に公営企業会計が適用されるということで、経営状況等が明確になる。下水道の加入率がより注目されるため、区域内の住民に対し丁寧な説明と地道な努力を続け、下水道加入率の向上に努められたい。



戦争の無い
世界平和を望めない
のでしょうか

中山 五男 議員

- ①市長公約の中で主力を注ぎたいとする事業について
- ②人事管理について
- ③ふるさと納税の確保策について

ふるさと納税の確保策について

Qふるさと納税制度は、本市のような財政難に苦しむ自治体の財源確保策として創設されたことから、大いに期待していたところである。制度発足当時、確保策について一般質問したところ、当時の市長から「市職員全員が一丸となり1円でも多くの自主財源確保に努める」と答弁をいただいている。ところが、市長の意気込みとは裏腹に、さほどの実績が上がらないまま、川俣市長へ引き継がれ今日に至っている。

過日、県内全市町の令和2年度の寄附金確保実績が新聞報道され、上位は年額7億円とある中で、本市への寄附金はわずか1200万円で最下位グループにあった。

本市は返礼品開発など努力不足ではないか。「動かずして風吹かず」の格言がある。寄附金が伸び悩んでいる理由は何か伺う。

A市長 本市でもこの制度を十分活用し、市の発展に努めることとしており、パンフレットの配布や返礼品の追加・SNSでのPRに努めている。しかしながら、返礼品の品数が少ないなど課題も多く、ご指摘のとおり寄附金が伸び悩んでいる。今後は商工会や観光協会との連携により、返礼品の充実に努めるなど、ふるさと納税の推進を図ってまいりたい。

Q市民が他自治体へふるさと納税をすると、本市の住民税を控除しなければならない。その住民税流出防止策が大切でありながら、何の対策もとられていない。今後の方策を伺う。

A市長 返礼品目当てと思われる他自治体への納税が多く発生している。現在は、特別な対策を行っていないが、今後は広報紙などで寄附金の在り方を周知する必要があると考えている。



WBCの熱戦と
優勝に感動

平塚 英教 議員

- ①新型コロナウイルス感染症対策について
- ②行政のデジタル化とマイナンバー問題について
- ③本市森林整備計画と本市分収林・市有林について
- ④防災集団移転促進事業について
- ⑤烏山城跡の国史跡指定について

烏山城跡の国史跡指定について

Q市は、烏山城跡の国の史跡指定を目指し、調査準備を進めてきたが、国の文化審議会は、令和4年12月16日に烏山城跡を国の史跡に指定するよう文部科学大臣に答申したと報道された。本市のシンボル烏山城跡の国史跡指定は同慶に堪えない。市は烏山城跡の国史跡指定後の保存活動及び利活用をどのように進めるのか伺う。さらに、国史跡正式決定を記念する式典やイベントの開催及び関係グッズ販売等は検討されているか伺う。

A市長 烏山城跡の国史跡指定は長年の夢であり嬉しい限りである。国の史跡指定を受けた後の長期保存活動及び利活用については、専門家で組織する烏山城跡調査整備指導委員会において基本方針を定め、史跡保存活用計画を策定し、その計画に基づいて整備・利活用を進める。現在策定中の第4期観光振興ビジョンにも、烏

山城跡の利活用を重点事業に位置づけ、観光振興を図るとしている。現状保存を基本とし、必要最低限の見学路の整備と案内板の設置等にとどめ、本物の山城体験ができる環境を残したい。

正式決定後に著名な学者を招いた記念講演会の開催、御城印の作成・販売や、山城を登った方に登城証明書の発行などを検討しており、JR烏山線開業100周年記念事業との連携を図り、烏山城跡への誘客についても検討してまいりたい。



烏山城御城印



常洗心

滝口 貴史 議員

- ①国体レガシーについて
- ②プログラミング教育の推進について
- ③教育環境の充実について
- ④小中学生の学力向上について

国体レガシーについて

Q国体アーチェリー競技のレガシーの継承に関する具体的な対応策について伺う。

A市長 栃木県アーチェリー協会等と連携を図りながら、関東や東日本レベルの大会誘致に努める他、体験会の定期的な開催など、アーチェリー競技の普及促進を図ってまいりたい。こうした取組は、競技に対する関心や意欲を高め、交流人口の拡大を通して、地域の活性化が図られる効果があると考えている。

アーチェリー競技の普及促進を図る拠点整備の必要性を感じており、今回の国体で使用した各種備品についても、貴重なレガシーとして活用していく。

Q常設アーチェリー場の整備予定について伺う。

A市長 アーチェリー競技は、県内の中学・高校の部活動として実施しているところが少ない。

県代表の選手として全国大会等に出場できる可能性が高い競技であるため、県や内部と十分に協議していく。

教育環境の充実について

Q令和5年度中に、小中学校の適正配置等を協議するため検討組織を立ち上げ、具体的な検討を進めるとのことだが、具体的な進め方について伺う。

A教育長 令和3年度に小学5年生及び中学2、3年生の児童生徒と保護者を対象にアンケート調査を行った。

これらの結果を参考にし、令和5年からの2か年にわたって、学校区、遠距離通学、学校規模に関わる問題点、地域学区などについて協議を行い、令和6年度中に教育委員会に対して答申を頂く計画としている。

お薦めの一冊
「かみさまからのおくりもの」
(ひぐちみちこ)

青木 敏久 議員

- ①第3次総合計画案について
- ②基金の運用について

第3次総合計画案について

Q織田信長公の位牌が本市の天性寺に現存することは、本市にとって大きなアドバンテージとなる。着地型観光の目玉としてはどうか。

A商工観光課長 烏山城に縁のある文化資源、地域資源の一つとして活用できるよう、天性寺をはじめとする関係部署と連携強化を図りながら、着地型観光の推進につなげたい。

Q子育ての大変さに焦点を当てることも大事ではあるが、もっともっと子育ての楽しさを伝えることも必要であると思うがどうか。



天性寺に現存する織田信長公の位牌 (レプリカ)

Aこども課長 産後の地域での仲間づくりや育児情報の交換の場を提供している。

基金の運用について

Q環境や社会問題に対する世界的な意識の高まりから、財務情報だけでなく、環境と社会、ガバナンスの視点を取り入れて判断する「ESG投資」が注目されている。

本市のゼロカーボンシティの実現に向けた各種政策の取り組みの一環として、ESG投資の考えはあるか。

A会計管理者兼会計課長 令和4年度末にSDGs債が発行される自治体の債券購入に向けて、準備を進めている。

バンザイの姿勢で
眠りいる吾子よ
そうだバンザイ
生まれてバンザイ
(俵万智)



コロナ明けに
もっとバイクに乗り
たいです 🏍️

堀江 清一 議員

- ①本市の防災対策について
- ②認定こども園の整備について

本市の防災対策について

Q宮原、下境地区の防災集団移転促進事業について令和元年東日本台風から3年半以上が経過し、災害危険区域指定の素案が提示された。しかし、事業がほとんど進んでいないように思われる。遅れている理由について伺う。

A市長 災害発生前の事前移転は国内でも例がないこともあり、国と丁寧な確認を行いながら慎重に進めている。これまで、地元説明会を3回、個別相談会を1回両地区で実施している。慎重な取組みが功を奏し、事業は着実に進んでおり、進捗が遅れているとの指摘には当たらないと考える。引き続き国と連携を図りながら計画的に事業を進めていきたい。

認定こども園の整備について

Q市は、現在つくし幼稚園がある敷地に、にっこ保育園と併せて新たに2階建ての園舎を持

つ認定こども園の整備を計画している。

園児の安全面及び保育士の負担を考えれば、平屋建てが理想だと考える。2階建てにする根拠を伺う。

A市長 荒川浸水想定区域にあるにっこ保育園に通う子どもたちの安心安全を確保し保護者の不安を払拭するため、一刻も早く移転する必要があり事業を進めている。また、必要な園庭の広さを確保するため、2階建てとした。

Q最初から平屋建ての計画であれば、園庭も広く使えると考える。何の制約もなければ平屋建てと2階建てどちらが良いか、市長、副市長及び教育長に伺う。

A市長 制約がなければ、平屋建てで良い。

A副市長 市長と同じ考え方である。

A教育長 概ね市長及び副市長と同じ考えだが、立地条件によっては2階建ても有りとする。



史跡十二口の
ジオ案内板が輝いて
います！

小堀 道和 議員

- ①市トップの目標達成のツールであり、職員の成果及び意欲向上に加え人材育成も実現できる人事評価制度について

市トップの目標達成のツールであり、職員の成果及び意欲向上に加え人材育成も実現できる人事評価制度について

Q人事評価制度は市トップの目標達成の手法であり、併せて職員の成果及び意欲向上に加え人材育成も実現できるが運用はどうか。また市トップの目標達成の方策を職員各自が決めて実行する年度の業務計画になっているか。結果や努力度が部下と上司の評価で異なることを無くし信頼関係を向上させるために部下自ら評価方法を決めて上司と合意することが大切だが実情を伺う。人事評価制度は人材育成に繋がり市民の好感度が向上し市役所の財産になると考えるが見解を伺う。各課長の年度計画を掲示し市トップによる診断会を定期的実施してはどうか伺う。

A市長 人事評価制度は総合計画の実現と人事評価の連動に注力し、重点事業等は各課局の

組織目標や、個人の目標に設定している。年度当初に業績や能力について目標設定を行い、その後随時中間面談を行い、年度末に達成度評価を行っている。上司と部下が面談を通じて、人事評価の目標を進捗管理している。今年度から総括職以上の職員に対し、弱点のマネジメント業務を目標に挙げ、底上げを図っている。面談自体が、職員の資質や能力向上を図るOJTの場である。強みを伸ばし、弱みを改善させる一弛一張のマネジメントであり、双方が成長することで、信頼関係が成り立つと認識している。職員が努力する過程で市民から褒められ人材育成が図られ、市役所の財産になると考えている。参事課長等会議の場で、各課の進捗状況を貼り出すことで、所管課以外との横のつながりが確保できると考えている。人事評価制度の開示については他市町も調査し有用に検討したい。



牛乳とは！
神が作った最も完全に
近い食品

興野 一美 議員

- ①烏山線開業100周年記念事業と利用向上について
- ②学校給食センターの電気設備について
- ③プラスチックゴミ問題について
- ④子育て支援について

烏山線開業100周年記念事業と利用向上について

Q旧JR烏山線のキハ40の鉄道模型は廃盤となった今でも人気を博している。ACCUMの鉄道模型の製作を模型会社に依頼し、ふるさと納税の返礼品にしてはいかがか。

A市長 ふるさと納税に対する返礼品は、地元の特産品、工芸品を主としており、製造品についてはルール上、自治体内での製造であることが条件となる。

鉄道模型は、鉄道ファンにとって魅力的な返礼品になるだけでなく、JR烏山線のPRや利用促進にもつながることが期待される。

貴重な提案として今後の参考にさせていただきたい。

学校給食センターの電気設備について

Q学校給食センターは建設から10年が経過し、冷凍冷蔵庫の小型化及び省エネ並びに照明のLED化について検討しているか伺う。

A市長 施設内設備や機器の不具合により、修繕費が増加している。また照明をLED化することによって消費電力が抑えられる。施設内の修繕、更新等の優先順位を整理しながら、消費電力の削減に取り組んでまいりたい。



学校給食センター



★冬は必ず春となる★

矢板 清枝 議員

- ①発達性読み書き障害(ディスレクシア)について
- ②带状疱疹予防接種について
- ③がん患者の支援の拡充について

带状疱疹予防接種について

Q带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでおり、50歳以上の2割の方に症状が出る可能性があると言われている。带状疱疹の予防接種をすることで発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされているが、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成について市の考えを伺う。

A市長 発症予防の周知や市民からの医療相談に対応するほか、带状疱疹を発症した場合は、医療機関の速やかな受診を案内している。任意接種のワクチンの費用は自己負担となり、接種後に副反応による健康障害が生じた場合には、国の救済制度の対象にならないなど課題がある。定期接種に向けた国の検討状況を注視しつつ、県内自治体の動向を踏まえ検討する。

がん患者の支援の拡充について

Q医療用ウィッグ及び乳房補整具は、公的な保険適用や医療費控除の対象とならないため、栃木県内でも自主的に助成金制度を設ける自治体が増えている。がんの治療に伴う副作用等により、社会参加に不安を抱えるがん患者に対し、心理的及び経済的な負担を軽減し、療養生活の質の向上を目的とする医療用補装具購入費用の助成制度を本市において導入する考えがあるか伺う。

A市長 医療用補整具としてウィッグと乳房補整具の購入費の一部を助成する新たな制度を創設し、令和5年4月より運用を行う。



おかげさまで
不惑の年になりました

荒井 浩二 議員

- ①デジタル田園都市国家構想とマイナンバーカードの普及について
- ②公務員の副業認定について
- ③空家等の対策について
- ④使用済みおむつの持ち帰りについて

使用済みおむつの持ち帰りについて

Q使用済みおむつの持ち帰り問題は、市内外の子育て世帯や、インターネット上での要望や意見が多く、非常に関心が高い。保育施設で出される使用済みおむつの廃棄方法については、各自治体、保育施設に判断が委ねられ、地域による子育て格差が生じている。本市には公営と民営の保育施設があるが、今後の使用済みおむつの取り扱いについて伺う。

A市長 本市の認可保育施設は11施設あり、そのうち使用済みおむつを施設側で処分しているのは1施設になる。令和4年12月定例会の興野議員の一般質問を踏まえ、市独自で認可保育施設を対象にアンケート調査を行った結果、おむつ専用ゴミ箱の設置や処理費用等の問題点はあるものの、ほとんどの施設で前向きに検討する旨の回答をいただいた。

Q使用済みおむつの施設処分について、本市では行う予定があるのか、また、実施するのであればその時期について伺う。

Aこども課長 公営の保育園では令和5年4月から実施することで進めている。民営の保育施設については、順次、施設処分の開始をお願いする。

おむつ専用ゴミ箱の設置費用やおむつの処理費用に対する補助等については6月補正に向けて現在調整しており、遅くとも6月頃にはほとんどの施設で使用済みおむつの処分が実施できると考えている。



総務企画常任委員会
視察研修報告

日程：令和4年12月14日(木)

当委員会は、「ごみの再資源化」をテーマとして、令和4年12月14日、まちづくり課職員同席のもと、下野市の株式会社ウイズウェストジャンの視察研修を実施しました。

施設では、ペットボトルやプラスチック製容器包装のリサイクルが行われており、これらの再資源化に取り組む高根沢町など、県内外から十数市町のごみが持ち込まれていました。

県内の焼却施設は、熔融炉が多く、廃プラスチックを燃料として必要な設計となっているところが多い現状ですが、海洋プラスチック問題や資源循環のニーズを踏まえ、リサイクルの重要性を再認識し、今後の行政に生かす必要があります。本市が抱える問題に向き合い、しっかりとリサイクル行政に移行していかなければいけないと感じた視察でありました。

総務企画常任委員会委員長 滝口 貴史



ホームページで
一般質問の録画映像を配信しています。

那須烏山市議会 映像

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市政を知っていただく最も良い方法です。傍聴を希望される方は市役所南那須庁舎3階までお越しください。

議会の日程等については、気軽に議会事務局にお問い合わせください。(☎0287-88-7114)

次回の6月定例会は、
6月6日(火) 開会予定です。

正式な日程は5月30日(火)に開催される議会運営委員会で決定されます。

特集

ドラえもんのいないのび太と思うとき
贈りたし君に夢の木の実を (俵万智)
木の実クラフトアート創作の片岡孝子さん(上川井)を紹介します。

創作のきっかけは、散歩の途中に大きなどんぐりを見つけたこと。どんぐりをよく見ると、同じどんぐりでもさまざまな形があることに改めて気づきました。そうしたら、いろいろな顔が浮かんできたそうです。



「はたちを祝う会」(栃木県立南那須特別支援学校 同窓生と親の会主催)に35個が寄贈された

那須烏山市を拠点に
素敵な活動をしている方を紹介!



どんぐりなどの木の実には虫や雑菌がついているため、煮沸消毒をします。そして、乾燥が終わると、どんぐりたちと何になりたいか会話をします。それは、楽しいひとときでもあり、ものづくりの原点だと言います。

創作の原動力は、なによりも手にとっていただいた方の笑顔です。ひとりでも多くの方の喜ぶ顔が見たくて、今日も創作を続けています。

(文責 青木 敏久 議員)



片岡孝子さんとはどんぐりで作った作品

議場コンサートを 実施しました

市民に親しまれる議会の実現及び議会の活性化を目指して、3月3日(金)の本会議開会前に、議場コンサートを開催しました。

烏山高等学校吹奏楽部による金管五重奏「屋根裏猫の夕べ」を披露していただき、議員、執行部職員他来場者22名が、その演奏を楽しみました。



あ と が き

今年は、例年になく桜の開花が早く、季節の感じ方が変わってきているような気がします。まだまだコロナ禍の影響が見受けられますが、新しい生活様式になっていく日常を市民の皆様には、身体に留意され過ぎて頂ければ幸いです。

昨年は、サッカーワールドカップ、今年に入ってから野球のWBCなど、日本国内に期待や高揚感が感じられたイベントが続き、その盛り上がりは、これからの日本全般に明るい兆しとなっていくと私は感じています。

那須烏山市でも、この地域にその盛り上がりや、地域の魅力が多くの方に届けられる取り組みができるよう、新年度を迎え改めて思いを強くしました。

(福田 長弘 議員)